

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

調達要求番号	1SXC1AC4032	仕様書番号	
件 名	厨房器材の据付役務	作成年月日	令和4年1月13日
		作成部隊等名	那霸駐屯地業務隊補給科
		作成者	神谷 1曹

1 総則

この仕様書は、陸上自衛隊南那霸駐屯地（那霸病院）における各種類厨房器材の据付工事について規定する。

2 一般的事項

本仕様書に規定していない事項は、製造者（補給統制本部入札後器材決定）の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 据付器材

- (1) コンベクションオーブン スチーム機能付、3号 電気式（6段） 1台
(タニコ TSCO-61EBR)
- (2) 蒸気煮炊がま、110L 1台
(桐山工業 KS II-20)
- (3) 製氷機4号 1台
(ホシザキ IM-75M-1)
- (4) 蒸気式食器消毒保管庫、5号 2台
(中西製作所 MCW-10D-e)
- (5) 自動給茶機 1台
(鳳商事株式会社 HTC-216L)

4 据付に関する要求事項

- (1) 配管等（蒸気管含む。）接続、ガス・給排水、電気工事等のほか、試験運転調整
- (2) 上記に示す以外の必要作業の実施
- (3) 各種類の器材については官給品を使用
- (4) その他全般調整

5 品質保証

- (1) 検査：据付完成時、受領検査をする。
- (2) 納品：納期以内に、据付を完成する。

6 その他指示

- (1) 破損・保証等
 - ア 破損・欠落は、納品受領までは業者側の責任とする。
 - イ 尚、同じ箇所の修理後の保障は6ヶ月とする。
- (2) 引渡
 - 品質・数量等の確認が容易に実施できるようにする。
- (3) 調整
 - 細部については自衛隊側と調整する。

陸上自衛隊仕様書

調達要求番号	1SXC1AC4034	仕様書番号	
件名	たて形ガス炊飯器、2号 撤去、据付	作成年月日	令和4年1月14日
		作成部隊等名	那霸駐屯地業務隊補給科
		作成者	神谷1曹

1 総則

この仕様書は、陸上自衛隊南与座分屯地、那霸駐屯地業務隊南与座派遣隊におけるたて形ガス炊飯器、2号（服部工業製、LGS-100）撤去、据付工事について規定する。

2 一般的事項

本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 撤去、据付に関する要求

- (1) 撤去した器材については、官側が指示する場所に移動する。
- (2) ガス配管接続工事、配線工事、試験運転調整
- (3) 上記に示す以外の必要作業の実施
- (4) たて形ガス炊飯器、2号については官給品を使用
- (5) その他全般調整

4 品質保証

- (1) 檢査 撤去、据付完成時、受領検査をする。
- (2) 納品 納期以内に撤去、据付を完成する。

5 その他指示

- (1) 破損・保証等
 - ア 器材の設置中及び設置後の破損・欠落は、納品受領までは業者側の責任とする。
 - イ 設置後、工事を実施した箇所の保証期間については3ヶ月とする。
- (2) 引渡 品質・数量等の確認が容易に実施できるようにする。
- (3) 調整 細部については自衛隊側と調整する。

陸上自衛隊仕様書

調達要求番号	1SXC1AC4035	仕様書番号	
件名	厨芥処理機、3号、一体型 A撤去、据付	作成年月日	令和4年1月14日
		作成部隊等名	那覇駐屯地業務隊補給科
		作成者	神谷1曹

1 総則

この仕様書は、陸上自衛隊白川分屯地、那覇駐屯地業務隊白川派遣隊における厨芥処理機、3号、一体型 A（アクターライン工業製）撤去、据付工事について規定する。

2 一般的事項

本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 撤去、据付に関する要求

- (1) 撤去した器材については、官側が指示する場所に移動する。
- (2) 給場・給排水工事、スリラー管工事、配管接続工事、配線工事、試験運転調整
- (3) 上記に示す以外の必要作業の実施
- (4) 厨芥処理機、3号、一体型 Aについては官給品を使用
- (5) その他全般調整

4 品質保証

- (1) 檢査 撤去、据付完成時、受領検査をする。
- (2) 納品 納期以内に撤去、据付を完成する。

5 その他指示

- (1) 破損・保証等
 - ア 器材の設置中及び設置後の破損・欠落は、納品受領までは業者側の責任とする。
 - イ 設置後、工事を実施した箇所の保証期間については6ヶ月とする。
- (2) 引渡 品質・数量等の確認が容易に実施できるようにする。
- (3) 調整 細部については自衛隊側と調整する。